令和6年度大学生と協働で進める「美しい宮崎づくり」の寄附募集事業 業務委託仕様書

1 業務名

令和6年度大学生と協働で進める「美しい宮崎づくり」の寄附募集事業

2 業務の目的

県では、県民の景観形成活動に係る資金確保や、美しい景観がみんなで守るべき財産であることを PR することを目的に、県内外の企業等へ企業版ふるさと納税等による寄附金の募集を行う。この取組において、景観に関わる様々な活動が、寄附をする意義のある取組であることを訴求するため、「美しい宮崎づくり」の価値や必要性を再認識するための調査及び実証を、将来の担い手となる大学生と協働で実施するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和7年2月28日(金)まで

4 委託する業務の内容

(1) 以下①及び②に掲げる「宮崎"まちソワ"プロジェクト^{*}」を、県内の大学生と協働で 実施するために必要な事業の企画、準備及び実施

(※事業名は仮称であり、契約締結後に改称することができるものとする。)

- ① 景観を"つくるもの"や"見に行くもの"から"多様な人の居場所"や"豊かな交流の場"として見直し、より多くの人と共にある「美しい宮崎」のあり方の考察及び実証ア 内容
 - ・高千穂通の植栽帯又はその街路等で実施されている景観形成活動等を通じて、「美 しい宮崎づくり」が、多様な交流を促す生きがいの場所となるような取組(ワーク ショップ等)を実施する。
 - イ 専門家等のサポート
 - ・大学生のアイデアで上記アの取組を実施することができるよう、専門家や景観形成 活動団体等によるサポートを行う。
- ② 寄附企業を紹介する「植栽用サイネージ」をはじめとする PR 媒体のデザイン検討 ア 内容
 - ・本県ならではの魅力的な PR 媒体のデザインを検討する。
 - イ 専門家等のサポート
 - ・大学生のアイデアで上記アの取組を実施することができるよう、専門家やデザイナー等によるサポートを行う。
- (2) 「宮崎"まちソワ"プロジェクト」の実施に係る業務の内容
 - ① 準備、運営及びその他管理業務
 - ア 連携する大学等への呼びかけ、連絡調整等
 - ・地域活性化や造園業、観光ビジネスなど、景観を新しい視点で検証するため、様々な 分野で研究を行っている大学生や研究機関の参加を促す。

イ 開催準備

- ・「宮崎"まちソワ"プロジェクト」の事前準備又はワークショップ等の取組の実施に係る準備を行う(購入するものは、一品の取得価格又は取得見積価格が10万円未満のものとすること。)。
- タイムスケジュールを作成する。

- ・大学生の円滑な移動等に係る支援を行う。
- ウ 会場の選定及び確保
 - ・「宮崎"まちソワ"プロジェクト」の事前準備又はワークショップ等の取組の実施に 必要な会場の選定及び確保を行う。
- 工 会場設営
- オ 当日の運営
 - ・「宮崎"まちソワ"プロジェクト」の事前準備又はワークショップ等の取組の実施に あたり、受付や司会進行等の運営を行う。
- カ アンケート作成、配布、回収、集計
- キ その他大学生が「宮崎"まちソワ"プロジェクト」を企画、実施するにあたり必要な 支援
 - ・必要に応じて、専門家等を招聘し、研修会等を行う。
- ② 事業の周知

①により実施するワークショップ等において、周知等が必要と思われる場合は、チラシの作成及び配布、並びに SNS 等を活用した周知を行うとともに、その他、本公募における提案による広報等を実施する。

- ③ 事業に係る問合せへの対応 ①及び②の事業等に関する県民等からの問合せに対し適切に対応する。
- 5 業務の成果報告

業務が完了したときは、直ちに下記に掲げる成果品及び業務の成果に関する報告書(以下「成果品等」という。)を県へ提出する。

- (1) 上記2に掲げる業務の目的の達成状況や本業務により得られた効果等
- (2) 「宮崎"まちソワ"プロジェクト」の開催状況(写真を添付すること)
- (3) その他委託業務の実施状況(アンケートの集計結果等)
- (4) 収支精算書(別添様式)

6 委託料の支払い

概算払とする。なお、支払請求書の提出があったときは、県は、その日から起算して 30 日 以内に委託料を支払う。

7 その他

- (1) 委託業務の実施について第三者に損害を与えたときは、契約者はその損害を賠償しなければならない。
- (2) 委託業務を処理するため個人情報を取り扱うに当たって、別添個人情報取扱特記事項を遵守する。
- (3) 成果品等に係る著作権について第三者と紛争が生じたときは、契約者は、直ちにこれを 県に報告し、契約者の責任と費用負担において解決するものとする。
- (4) 委託業務の遂行に当たり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項について は、県と十分に協議し、決定する。